

広報

2018
(平成30年)

8



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そに



ふさと
再発見!!

平成30年7月16日、奈良県主催イベント
ポスト「全国豊かな海づくり大会」の一環
として、アユ釣り教室が曾爾村漁業協同
組合のアユ釣り師の指導のもと、青蓮寺川
(曾爾川)で開催されました。

議会だより P2

むらの話題 P4
曾爾村防災訓練を開催しました!、お泊まり保育に行っ
てきました ほか

お知らせ P6
マイナンバーによる手続きが開始されました、全国一斉「子
どもの人権110番」、児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内
ほか

みんなの広場 P14
ほけん事業予定表 ほか

議会だより

6月定例会一般質問

6月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。（発言順）

■岡本一重議員

問い ①道路交通法改正による消防ポンプ車の運転対策について

防火防災の要となるポンプ車に道路交通法の改正により、新規の普通免許では運転できないことが、総務省消防庁の調査で明らかになっています。

普通免許で運転できる車両は、昨年3月の改正前は5トン未満であったが、改正後は3.5トン未満に引き下げられています。

また、若手の消防団員がポンプ車などを運転できないと活動に支障が出る恐れもあることから、同庁は、総重量7.5トン未満まで運転できる「準中型免許」の取得に対して支援するとされています。

本村でも、今すぐ支障を来すことはないとしても、今後、対策が必要と思いますが、新入団員、それ以外の団員の中で、

運転できない対象者はいないのか。また、その対策について、村長の考えはどうか。

答弁 ①（芝田村長）

道路交通法の改正に伴い、法改正後に普通免許を取得した新入団員は、消防ポンプ車、積載車とも車両総重量3.5トン以上のため運転できませんが、現在、その対象者はいません。

今後、若手の消防団員の入団により、普通免許では、運転できない団員も出てきますので、対策が必要と考えています。現在、本村においては、人口減少、少子高齢化が進む中、今後の消防団活動が円滑に運営できるよう、本部及び3分団9部の組織体制を改善し、充実強化対策について、議論することが急務であることから、曽爾村消防団組織改善協議会設置要綱を制定し進めているところです。その中で、消防自動車の運転対策についても、議論をお願いしたいと考えています。

なお、道路交通法の改正、また、消防庁や各市町村の対応等の詳細について、担当課長から説明します。

説明 ①（吉田総務課長）

普通免許を平成19年以前に取得した方は、車両総重量8トンまで、平成19年から平成29年3月11日までに取得した方は、車両総重量5トンまで運転ができます。

今回の改正で、車両総重量7.5トンまで運転できる準中型免許が導入され、普通免許で運転できる上限は、3.5トンと定められました。この準中型免許は、18歳以上であれば、経験年数がなくても取得できる制度です。

消防団に配備している消防自動車9台のうち、最も軽量な可搬ポンプ積載車で、車両総重量が3.6トンあることから、新しい制度の普通免許では、本村の消防自動車の運転はできませんが、今現在、該当する団員は在籍していないと報告を受けています。

しかし、このことは別に、平成3年からオートマ限定免許が創設されており、本村の消防車はすべてマニュアル車であるため、これに該当する団員が在籍しており、活動に支障があるとの報告も受けています。

消防庁から、新たに入団した団員が、準中型免許を取得する経費を地方公共団体が助成した場合、「特別交付税による財政措置を講じることとする」と、本年1月に通知がありました。

また、全国では昨年から費用の一部を助成しているところもあります。近隣村も検討したいとのことでした。

このことも踏まえ、費用の一部を助成する制度の創設などに向け、曽爾村消防

団組織改善協議会で議論をお願いしたいと思っています。

■木治正人議員

問い ②国道及び県道沿線の景観形成について

現在、地域創生のため、各大字において、多種多様な活動がされています。本村に訪れる交流人口は、年間60万人とも言われて久しいところです。「日本で最も美しい村漆部の郷」として、今や新聞・雑誌・メディアにPR活動され、幾度となく登場しています。今後、ますます交流人口の増加が予想されます。このような中、6月3日には全村挙げて河川清掃に取り組み景観保全に努めていただきました。

しかしながら、国道369号線・県道81号線に目を移してみますと、道路沿いに雑草がはびこり、目に映る面においては、美しい村とは程遠い景観であると感じています。

村人・来訪者とも美しいと感じる風景を望むものです。景観十年・風景百年・風土千年といわれます。風景をつくるためには、景観形成からであります。

地域住民による国道・県道の除草作業は、作業時における飛び石等で通行する車両に損害を与え、賠償責任も発生する問

題、また業者育成の観点からも除草作業ができない状態にあると推測しています。

一方、荒井知事は、平成28年12月6日に「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進宣言をされ、今後、5年を目途に重点的に推進する三つのプロジェクトを打ち立てられました。その一つとして「奈良らしい景観づくり」推進（奈良県植栽計画の推進・都市・沿道景観の形成）を掲げられ、推進協議会も発足されています。そのような中、現在、土木建設業者による除草作業が請負として実施されています。

そこで、国道369号線・県道81号線沿いの除草作業について、時機を得た作業実施の要望をされているのか。また、地域の参画による沿道の景観形成の方法など検討しているのか。今後の方針も含め村長の考えはどうか。

答弁 ②（芝田村長）

国道及び県道について、年1回の業者による請負作業や宇陀土木事務所の維持管理班により、除草作業が行われていますが、年1回の作業では、不十分であり、観光客の車両や通行に支障を来しています。

また、時機を得た作業でなければ、景観形成も悪く、春先と秋の年2回、作業の実施を宇陀土木事務所に強く要望しています。また、県議会南部東部議員連盟の予算編成に向けての最重点要望項目に

も挙げ、陳情しています。

最近では、県議会6月定例会の一般質問の中で、田中県議にこの問題を取り上げていただき、質問することになっていきます。今後も引き続き、行政は勿論、あらゆる組織を通じて、強く要望していきたいと考えています。

また、地域の参画による県道の景観形成については、県事業のみなで守る道路事業の道路保全プログラムで2大字が、道路美化プログラムでは3団体が実施されています。今後は更に、自助、共助の精神で実施される大字や団体が増えるよう、事業の説明、また、周知をしていきたいと考えています。

なお、詳細について、担当課長から説明します。

説明 ②（中川地域建設課長）

南部東部議員連盟を通じて、当初予算編成に向けての最重点要望項目として、平成28年8月に国道・県道の除草作業について、昨年8月には、国道・県道の景観確保について、要望しています。

また、村としては、景観を重要視して、曾爾バイパス歩道の植栽の手入れやライスセンター前の県道敷き及び河川敷の除草作業について、シルバー人材センターへ委託し実施しています。その他、雑草の繁茂している箇所については、宇陀土

木事務所にお願いしていますが、作業開始時期が遅れているのが現状です。

今後も引き続き、近隣市村と連携して、南部東部地域全体で当初予算確保に向け、要望していきたいと考えています。

また、地域の参画については、道路保全プログラムは、大字掛と大字小長尾の曾爾高原ゆず生産組合たわわがそれぞれの地域内の曾爾バイパス法面の除草作業を実施され、道路美化プログラムは、山粕すずらんのが国道369号線、横輪クリスマスローズの会が県道赤目掛線、曾爾街道風景づくり隊が県道名張曾爾線をそれぞれの地域において、道路敷きの清掃や植栽活動を実施されています。

引き続き、総代会において、事業内容等について、説明し周知していきたいと考えています。

臨時会

平成30年第2回曾爾村議会臨時会が7月11日に開会し、次のとおり審議された議案は、承認・可決され同日閉会しました。

■専決処分の承認

□曾爾村一般会計補正予算（第2号）

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1,570千円を追加し、歳入歳出予

算の総額は、2,313,640千円となりました。内容は、更生医療給付事業費を追加する専決処分を承認したものです。

■工事請負契約の締結

□村道小長尾線改良工事

契約金額64,399,320円

・受注者 村道小長尾線（株）小田総建・寺脇建設特定建設工事共同企業体代表者（株）小田総建代表取締役小田明志 構成員 寺脇建設 寺脇徹 平成31年1月31日工期。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、9月です。

なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

曾爾村防災訓練を開催しました！

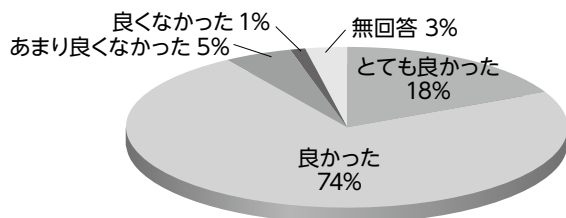
平成30年7月8日（日）、村民の方を対象に一斉避難訓練、各大字役員等を対象に実技訓練を行いました。

避難訓練の参加者数は、643名（全村民の43.3%）と大変多くの方にご参加いただきました。また、参加者に記入いただきましたアンケートの集計結果につきましては、各大字に報告し今後の自主防災活動や防災訓練の実施に役立てていただきたいと思います。村民の皆様のご協力ありがとうございました。

【アンケート集計結果（抜粋）】 アンケート回答数368名

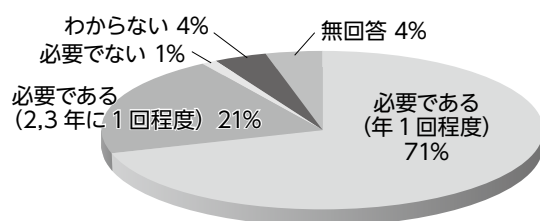
■防災訓練に参加して良かったと思いますか。

とても良かった	66名 (18%)
良かった	271名 (74%)
あまり良くなかった	17名 (5%)
良くなかった	3名 (1%)
無回答	11名 (3%)



■今後も定期的に防災訓練の実施が必要であると思いますか。

必要である（年1回程度）	260名 (71%)
必要である（2,3年に1回程度）	76名 (21%)
必要でない	2名 (1%)
わからない	16名 (4%)
無回答	14名 (4%)



■ご意見・ご感想（抜粋）

- ・一時避難場所の方が指定避難所より遠く矛盾を感じます。
- ・皆、協力的で良かったです。
- ・もう少し緊張感がほしいです。
- ・いろんな状況を想定して訓練を行ったほうが良いと思います。
- ・年を取り足が痛くなると不安です。
- ・山に囲まれた集落なので日々の意識が大切と感じます。

避難訓練



実技訓練



「社会を明るくする運動」強調月間 啓発活動

社会を明るくする運動は、村民一人ひとりが、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする運動です。

7月の強調月間において、曾爾村では、保護司会及び更生保護女性会が中心となって、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をスローガンに、7月4日（水）に村内巡回を行いました。

また毎年、小・中学生を対象にした「“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の応募作文を募集しています。



小学校訪問



中学校訪問

☆ お泊まり保育に行ってきました ☆

6月28日(木)～29日(金)にお泊まり保育があり、年長児8名が参加しました。お家の人と離れて過ごすお泊まりにドキドキ、ワクワクしていた子どもたち。自然の家での活動をはじめ、山登りやキャンプファイヤーなど自然の中でもたくさん遊んで、楽しい時間を過ごしました。みんなで力を合わせて過ごした2日間には子どもたちに自信を与え、心に残る思い出をたくさんくれたことだと思います。

亀山山頂
はい、ひょうごりはん!!



自然の家のレストラン!残さずもりもりいっぱい食べたよ



二段ベッドの上で ハイ、チーズ♪



キャンプファイヤーに火の神様登場!

☆ セツまつり ☆

7月6日(金)にみんなの短冊や飾りをつけた笹を飾り、七夕まつりをしました。七夕のおはなしを聞いたり、歌を歌ったり、ゲームをして楽しく過ごしました。子どもたちとみんなの願いが叶いますように!



青組(5歳児)



黄組(4歳児)



赤組(3歳児)



うさぎ・きりん組(1,2歳児)

ALT: ジム先生帰国のあいさつ

こんにちは、曾爾村の英語の教師のキャンベル・ジェームスです。7月23日にニューヨークに帰ります。私はこの美しい村は1年いるだけでは不十分だと感じています。しかし、大学院に戻りたいです。私は世界文化を理解するために比較文学の勉強をしたいです。これからも私は絶対に曾爾村での教訓を忘れません。曾爾で優しくしてくれたみんなありがとうございました。





明治国際医療大学
伊藤 和憲教授

皆さんは自分の心臓がどのくらいのペースで動いているか知っていますか？

心拍数は正常で1分間で60～100回程度と言われており、緊張すると心拍数は多くなり、リラックスすると心拍数は少なくなります。そのため、心拍数は緊張やリラックスの状態を示すバロメーターになります。一方、心拍数を測る方法としては心電図がありますが、心電図がいつでもどこでも測定できるわけではありません。そこで、だれでも簡単に測れる方法として①直接胸に手を当て心拍数を測る方法、②手首の親指側にある動脈拍動部に手を当て心拍数を測る方法を用いるとよいでしょう。

心拍数の測定は、脈は椅子などに座ってリラックスし、数分安静にしたうえで脈拍を測ることをお勧めします。腕で測定する際には心臓の高さと同じくらいの高さにし、30秒間、心拍数（脈拍）を測ります。その30秒値が30拍以下は徐脈と呼び心臓の機能が弱っている状態を、30～35拍はリラックスした状態を、35～45拍は正常、45～50拍はやや緊張、50拍以上は過緊張と判断します。

心拍数は深呼吸をしたり、身体が緩んだり、リラックスするとゆっくりになり、緊張したり、睡眠不足になったり、疲れると早くなります。自分の身体の状態と心拍数は連動しているので、日ごろから心拍数を測り、身体の状態を知っておきましょう。もし、心拍数が早いときには深呼吸をするのが良いでしょう。深呼吸を5分ほど続けると心拍数が下がり、落ち着いてきます。やり方は椅子などにリラックスして座り、お腹に手を当て、3秒間かけてゆっくり息を吸い、5秒間かけて息をゆっくり吐きます。その際には、息を吐くときはお腹が凹み、息を吸うときはお腹が膨らむように注意しましょう。

なお、心拍数は自分の運動の程度を決めるのにも役立ちます。計算式は（220－年齢－安静時心拍数）×40～60%＋安静時心拍数で、40%は軽めの運動、50%は普通の運動、60%少し強めの運動と定めています。そのため、高齢者では×40%、体力に自信がある場合では×60%にして計算しましょう。



図1：脈の測定

親指側の手首に指を3本あて、脈を測ります。脈を測る際には手を心臓の高さまで上げ、脈が触れにくいときには、少し強く圧するとよいでしょう。

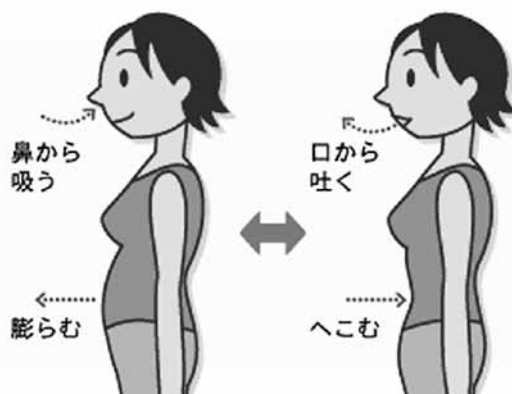


図2：深呼吸

お腹が膨らむように鼻から息を3秒吸い、お腹がへこむように口から息を5秒吐きます。

マイナンバーによる手続きが開始されました

平成30年3月5日から、市区町村及び年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行うときは、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を市区町村又は年金事務所の窓口提示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口を持参して下さい。

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

マイナンバーで手続きを行う際は、以下の書類を持参してください

【本人が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバー、身元が確認できるマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、①のマイナンバーが確認できる書類、②の身元が確認できる書類の両方を持参して下さい。

①通知カード、個人番号が記載された住民票の写し ②運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

【代理人の方が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバーが確認できるマイナンバーカードの写し(コピー)、代理権が確認できる委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類、の3種類を持参してください。

※マイナンバーカードを確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合の書類と同じです(上記①及び②をご確認下さい)

※その他の確認書類の詳細は、市区町村担当窓口または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

曾爾村役場住民生活課 国民年金係 ☎0745-94-2102

「6ヶ月チャレンジ 体験記」

2ヶ月前



35歳 男性
体重: 80Kg
腹囲: 90cm

2ヶ月後



体重: 69Kg
腹囲: 79cm

6ヶ月チャレンジとは?!

特定健診受診者のうち、生活改善に取り組みたい人を対象に栄養士・理学療法士・保健師と共に生活改善メニューを立て6か月間取り組んでいただくプログラムです。このチャレンジを多くの方に知ってもらうために一足先に、生活改善にとりくみたい保健福祉課職員が6ヶ月チャレンジに挑戦しています。6月から開始し、2ヶ月がたちました。今回は2ヶ月間の成果をご紹介します。次回の報告は10月の予定です。

2ヶ月間取り組んだこと

- ・1口20回かんで食べる
- ・昼食、夕食に野菜料理を取り入れる
- ・夕食の炭水化物の量を減らす
- ・お昼ごはん後、20分程度ウォーキング
- ～新たに始めたこと～
- ・糖の多いおやつは食べない

理学療法士さんからの評価

成果で言えば申し分ないです。筋トレをすることで代謝も上がり、やせやすくなってきたと思われます。また、やせたことで血圧や血液がサラサラのいい状態となり、健康的になったと思います。

Q 2ヶ月間続けてみてどうですか?

最初は炭水化物を減らすことがつらかったですが、今は減った体重をみるのがいちばんの“ごちそう”です。

Q 続けられている秘訣はありますか?

自分を愛してくれるのは自分しかないという強い気持ちだと思います。また、周りに生活改善に取り組む人も増えてきたので刺激になっています。

Q あと4ヶ月どのように取り組んでいきますか?

現状はまだ通過点であるということに自覚して精進しなければならぬと思っています。

栄養士さんからの評価

夕食の炭水化物が少なくなり、全体的に野菜が増えています。バランスのよい食事となり、エネルギーを消費しやすい身体になってきていると思います。しかし、これから、体重の減りが少なくなることが予想されるので、リバウンドに気をつけ、無理なく続けることが大切です。

全国一斉「子ども の人権110番」

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が左記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時 8月29日(水)から9月4日(火)まで

午前8時30分から午後7時まで(土日は午前10時から午後5時まで)

◎全国一斉「子どもの人権110番」電話番号

0120-007-110(フリーダイヤル) ※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可

対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

相談員 人権擁護委員及び法務局職員

お問い合わせ 奈良地方法務局

人権擁護課 (0742-2315457)

計量器(はかり)の 定期検査について

取引や証明に使用する特定計量器(はかり)は、基準に適合した正確なものを使うよう計量法で定められています。しかし、どんなに優れた計量器でも、当初の精度を長く保ち続けるのは困難で、少なからず誤差が生じてきます。

このため計量法では、商店・生産農家・薬局等にて、物品の売買等、取引や証明のために使用する計量器に、2年に1回の検査を受けるよう義務づけています。また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は、証明における計量器の該当し、同様に定期検査を受けなければなりません。

毎回検査されている方、以外で新たに検査をご希望の方は、

左記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。

定期検査日程 9月18日(火)

10時～15時

※はかりの所在場所へ訪問します。

手数料 1台につき500円、2,200円程度(計量器の種類に応じて手数料が必要です。)

お問い合わせ

曽爾村役場地域建設課

094-2105

奈良県産業振興総合センター

(計量検定室)

0742-304705

猫の飼い主の 皆様へ

首輪と名前札を付けましょう

飼い猫であることが分かるように、首輪を付け、飼い主の連絡先を書いた名前札を付けましょう。完全室内飼いの場合も、万一、外に出してしまった時

のために必ず必要です。
できるだけ、外に出さずに飼いましょう

猫にとって家の中は、もっとも安全ななわばりです。適切な環境を用意すれば、猫は室内だけで飼うことができます。

完全室内飼い(外に出さない飼い方)は、近隣への迷惑を防止するだけでなく、感染症や交通事故から猫を守ることができます。

不幸な猫を減らすために、不妊去勢手術を行いましょう

猫は1年に2～3回、1回あたり4～8匹の子猫を産みます。生まれてくる子猫について、すべて自宅で適切に飼うことは困難が伴います。また、もらい手を見つけることも難しいことです。

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を行いましょう。不妊去勢手術は望まない繁殖を防ぐだけでなく、病気の予防や発情

期特有の問題行動(鳴き声、尿スプレー、ケンカ)を抑えられるといった効果もあります。

終生飼養をしましょう

猫の寿命は15歳以上になることもあります。最後まで愛情と責任をもって世話をする事ができるか、よく考えてから飼いましょう。状況によっては「最初から飼わない」と決めることも重要なことです。

どうしても飼えなくなった場合は、必ず新しい飼い主を探しましょう。

動物の遺棄・虐待は犯罪です。

住民生活課



児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

児童扶養手当について

対象 次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童。児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育している父または母、父母に変わってその児童を養育している方。

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡（または生死不明）の児童
- ・ 父または母が重度の障害を有する児童
- ・ 婚姻によらないで生まれた児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 父または母に1年以上遺棄されている児童

手当の額 手当の額は、父または母や、生計を同じくする扶養義務者などの所得に応じて決まります。所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

平成30年4月（支給は8月）から加算額が変更になりました。

区 分	児童 1 人	加 算 額	
		児童 2 人	児童 3 人以降
全部支給	42,500円	10,040円	6,020円
一部支給	10,030円 ～42,490円	5,020円 ～10,030円	3,010円 ～6,010円

特別児童扶養手当について

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を家庭で養育している父や母など。

- ・ 「身体障害者手帳」 概ね1級、2級、3級の児童（4級は一部）
- ・ 「療育手帳」 概ねA1、A2、Bの児童
- ・ インスリン依存型糖尿病や再生不良性貧血等の慢性疾患のため日常生活に制限を必要とする児童

手当の額 手当の額は児童の障害の程度に応じて決まります。請求者または配偶者・生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

平成30年4月（支給は8月）から下記の額に変更になりました。

障害の程度	手当の額（児童一人あたりの月額）
1 級	51,700円
2 級	34,430円

認定請求について

これらの手当は、受給資格認定を受けた後、請求日の属する月の翌月分から支給されます。遡及して手当を受給することはできませんので要件に該当すると思われる方で現在手当を受けていない方は、速やかに手続きをしてください。

現況届（所得状況届）について

現在手当を受けている方には、現況届（所得状況届）に必要な書類一式を7月下旬に郵送しておりますので、必要書類をそろえて住民生活課へ提出してください。（書類が届かない場合は連絡してください。）この届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎94-2102（直通）

曾爾村職員の給与を公表します

職員の給与について広く村民のみなさんに知っていただきご理解を得るために、次のとおり概要版を公表します。

▼人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額(A)	実質収支額	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)27年度 人件費率
28年度	1,545人	2,154,429千円	105,886千円	417,716千円	19.4%	16.6%

(注) 人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含みます。

▼職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考)1人当たりの 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
28年度	38人	130,039千円	20,815千円	50,293千円	201,147千円	5,172千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は平成28年4月1日現在です。

▼職員の平均給料月額及び平均年齢（平成29年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
曾爾村	291,241円	40.4歳
国	330,531円	43.6歳

▼職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		曾爾村	国
一般行政職	大学卒	178,200円	同じ
	高校卒	146,100円	同じ

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年まで	経験年数 20年まで	経験年数 30年まで
一般行政職	大学卒	239,700円	311,900円	—円
	高校卒	—円	—円	360,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
「—」は該当する職員がいません。

▼特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		期末手当
給 料	村 長 612,000円	支給割合 3.10月分
	副村長 522,000円	
	教育長 432,000円	
報 酬	議 長 210,000円	役職加算 20%
	副議長 166,000円	
	議 員 158,000円	

▼一般行政職の級別職員数（平成29年4月1日現在）

区 分	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	課長・主幹	課長補佐	主 任	主 事	主 事 補
職員数	7人	4人	13人	3人	3人
構成比	23.3%	13.3%	43.3%	10.0%	10.0%

▼職員の手当の状況（平成29年4月1日現在）

区分	曾 爾 村			国
期 勤 末 勉 手 当	支給月	期末手当	勤勉手当	同 じ
	6月12月	2.60月分	1.70月分	
	役職加算 5～10%			役職加算 5～20%
退 職 手 当	支給率	自己都合	応募認定・定年	同 じ
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825 月分	
	勤続35年	41.325月分	49.590 月分	
	最高限度額	49.590月分	49.590 月分	
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			同 じ	

区 分	内 容 (月額)	
扶養手当	配偶者	10,000円
	扶養親族1人につき	子8,000円 父母6,500円
	(配偶者なしの場合、1人目のみ)	子10,000円 父母9,000円)
	(満16～22歳の間にある子 1人につき5,000円加算)	
住居手当	借家	上限27,000円
通勤手当	交通機関利用	上限55,000円
	自家用車使用 (2km未満)未支給 (2km以上)距離により	2,000円～31,600円

上級救命講習会のご案内

普通救命講習会で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどをした場合の応急手当や搬送法を学んでいただく8時間の講習です。講習修了者には修了証が交付されます。

講習の種類 上級救命講習会

(8時間講習) 実技講習が中心です。動きやすい服装でお願いします。

日時 8月20日(月) 午前9時から午後6時まで

場所 奈良県広域消防組合 桜井消防署(2F大会議室)

奈良県桜井市大字上之庄327番地

定員 20名(申込順です。受付期間内であっても定員になり次第お断りする場合があります。)

受付期間 8月13日(月)まで

対象者 奈良県広域消防組合管

内に居住している方、勤務している方、学校に在学している方(中学生以上)を優先して実施します。

お問い合わせ 奈良県広域消防組合宇陀消防署(救急課)

☎0745-8213199

※奈良県広域消防組合ホームページにも掲載しております(URL: <http://www.naraski119.jp/>)

ます(URL: <http://www.naraski119.jp/>)



普通救命講習会のご案内

9月9日は「救急の日」です。

救急についてみんなで関心や理解を深めましょう。

当組合では救急の日に『心肺蘇生法』や『AEDの使い方』

を学んでいただく講習会を実施します。講習を修了された方に

は、修了証が交付されます。

講習の種類 普通救命講習I(3時間講習)

実技講習が中心です。動きやすい服装でお願いします。

日時 9月9日(日) 午前9時から12時まで

場所 奈良県広域消防組合 宇陀消防署(2F研修室)

奈良県宇陀市榛原萩原1230番地

定員 20名(申込順です。受付期間内であっても定員になり次第お断りする場合があります。)

受付期間 9月3日(月)まで

対象者 奈良県広域消防組合管内に居住している方、勤務している方、学校に在学している方(中学生以上)を優先して実施します。

お問い合わせ 奈良県広域消防組合 宇陀消防署(救急課)

☎0745-8213199

● 奈良県中南和県税事務所からのお知らせ ●

**個人事業税の 第1期分の納期限は、8月31日(金)
第2期分の納期限は、11月30日(金) です。**

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しております。

お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管していただき、11月30日までに納付して下さい。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっております。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

※コンビニエンスストアやペイジー(パソコン・携帯・ATMからの納付)での納付もできます。

口座振替制度もご活用下さい。

お申し込みは金融機関で。

※詳しくは、奈良県中南和県税事務所(☎0744-48-3004)までお問い合わせ下さい。

就職応援フェア「企業合同説明会」

日時 8月17日(金) 12時～17時(受付 11時30分～)

場所 奈良県文化会館(奈良市登大路町6-2)

概要 県内の注目企業が多数参加予定。就職希望者に対して会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。当日は、就活セミナー、キャリアカウンセリング、無料職業紹介所登録面談等様々な就職支援も同時に開催しています。

事前の申し込みは不要です。開催時間内に会場にお越しください。

対象者 2019年3月大学等卒業予定者及び15歳以上でおおむね40代前半までの若年求職者

お問い合わせ 主催 ならジョブカフェ

受託事業者 奈良県中小企業団体中央会

〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内

☎0742-81-3639 FAX0742-81-3671

自衛官募集案内

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男女	男女とも随時	男女とも8月下旬から随時実施 (高校生は9月16日以降)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男女	7月1日～9月7日	1次：9月21日～23日 2次：10月12日～17日 (内1日)
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女 (海要員については23歳未満)	7月1日～9月7日	1次：9月17日 2次：10月15日～21日 (内1日) 3次：11月17日～12月20日(内別示)
防衛医科大学校 医学科学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女	9月5日～28日	1次：10月27日・28日 2次：12月12日～14日
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			1次：10月20日 2次：12月1日・2日
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女 (推薦のみ成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者)	【推 薦】 9月5日～7日	9月22日・23日
		【総合選抜】 9月5日～7日	1次：9月22日 2次：11月3日・4日
		一般【前期】 9月5日～28日	1次：11月10日・11日 2次：12月11日～15日

詳しくは自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 ☎0743-63-2540

ホームページ： <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

E-mail： hq1-nara@pco.mod.go.jp

平成30年度警察官(第2回)採用試験情報

第1次試験日

体力試験・(実技判定)：9月1日(土)、2日(日)のうち指定する1日

教養試験・論文文試験：9月16日(日)

採用予定人員

警察官(大卒区分)：男性10人程度、女性2人程度

警察官(大卒以外)：男性18人程度、女性3人程度

警察官武道(大卒以外)：男性1人程度、女性1人程度



受験資格

○警察官(大卒区分)：昭和63年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会が同等の資格があると認める者

○警察官(大卒以外)：昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、警察官(大卒区分)以外の者

○警察官武道(大卒以外)：平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、警察官(大卒区分)以外の者

受付期間

郵送・持参：7月6日(金)～8月24日(金)(消印有効)

インターネット(県警ホームページから)：7月6日(金)～8月20日(月)

お問い合わせ・受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578 奈良市登大路町80番地 ☎0120-351-204(採用フリーダイヤル)

奈良県警察HP URL <http://www.police.pref.nara.jp/>

平成30年7月1日付け人事異動

氏 名	異 動 先	旧 所 属
徳 田 守	副村長	副村長 住民生活課長事務取扱
宇 山 修 二	住民生活課長	総務課付け課長
新規採用 平成30年7月1日付け新規採用		
大 畑 英 美	曽爾村国民健康保険診療所	

2019年版奈良県民手帳の予約を開始します

表紙は、県章の色である「すほう色」及び「黒色」の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。

1冊500円で10月に発売を予定しています。予約は、8月31日(金)まで曽爾村役場総務課(☎94-2101)で受け付けています。



人口1,483人
(- 1)
男 690人
(± 0)
女 793人
(- 1)
世帯数694世帯
(- 2)
(平成30年7月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	186	97
	(-1)	(-1)
掛	107	55
	(+5)	(±0)
長 野	179	84
	(±0)	(±0)
小長尾	120	52
	(-1)	(±0)
今 井	195	89
	(±0)	(±0)
塩 井	103	50
	(-1)	(-1)
葛	125	53
	(-1)	(±0)
太良路	115	54
	(±0)	(±0)
伊賀見	353	160
	(-2)	(±0)

(平成30年7月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3Ⓢ
大正琴 第1・第3Ⓢ
民謡 月1回
手芸 月1回 金
陶芸 第4 Ⓢ
民踊 第2・第4Ⓢ
大正琴

アミーゴ 月2回
(10:00~)
せせらぎ 月2回
(13:00~)

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (8月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
保健推進員 定例会	8月7日(火)	19:30~ 21:00	保健推進員	○場所：曾爾村役場 ○内容：「健診結果の見かた、活かし方」 講師：奥田栄養士
健診結果 説明会	8月23日(木)	9:00~11:00	特定健診または 後期高齢者健診 を受けられた方	曾爾ふれあいセンター
		13:30~15:30		掛農業集会所
	8月24日(金)	9:00~11:00		長野公民館
		13:30~15:30		今井集落センター
	8月27日(月)	9:00~11:00		伊賀見集落センター
		13:30~14:30		塩井集落センター
		15:00~16:00		葛集落センター
	8月28日(火)	9:00~11:00		小長尾公民館
		13:30~15:30		太良路公民館
食生活改善推進員 養成講座①	8月30日(木)	13:30~ 15:30	養成講座受講生	○場所：老人福祉センター ○内容：開講式、講義

図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館) …8時30分~17時00分、土曜日…13時~17時(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

○おはなし会 日時 8月9日(木) 10時~11時
場所 曾爾保育園遊戯室

ふれあいサロンの開催について

日時 8月8日(水) 11時~15時予定
場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)
内容 学童保育児童と交流(クッキングとミニ
テッシュ入れ作り)
持ち物 エプロン 三角巾(大きめのハンカチ)
マスク 牛乳パック 1つ 定規

善意銀行

瀧阪 昇さんより
亡父 亥三夫さんの生前のご厚情に対し金一封
萩原 美奈子さんより
亡父 昭三さんの生前のご厚情に対し金一封
尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

謹んでお悔やみ申し上げます

7月14日 大字太良路 瀧阪亥三夫 さん (92歳)
7月16日 大字伊賀見 萩原 昭三 さん (89歳)

「鎧」お披露目イベント

日時 8月4日(土) 11:00~18:00

場所 曾爾村大字葛794番地 農事組合法人
ゆめの里かずら 敷地内

焼酎酒蔵の米焼酎がついにお披露目!!
新発売の米焼酎を、曾爾高原を望む景色と共に酒蔵敷地内でお楽しみいただけます。

販売予定メニュー 甘酒、焼きそば、やきとり、
草もち、フランクフルト、ラムネなど

*運転者へのお酒の提供はできません。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 農事組合法人 ゆめの里かずら
☎0745-96-2315

クリーンアップキャンペーンin曾爾

8月26日(日)に「クリーンアップキャンペーンin曾爾」を開催します。クリーンアップキャンペーンとはボランティアの方々と一緒に曾爾村の美しい景観を守るために、ゴミ拾いを行うイベントです。みなさんと曾爾村の美しい村づくりに取り組んでいただきたいと思います。住民の方や、曾爾村を訪れてくれた方が気持ちよく生活でき、また来たいと思っていただけるよう、みなさんのご参加をお願いします。

日時 8月26日(日) 9:00~(雨天中止)

場所 村内 集合場所は曾爾村役場

持ち物 軍手、飲み物

お問い合わせ 曾爾村役場企画課まで
☎94-2116